

家庭用電気式生ごみ処理機

購入費用の一部を補助します

ごみ出しが楽に！

台所が衛生的に！

生ごみの臭い解消！

対象処理機

- 家庭用電気式生ごみ処理機（微生物等による分解方式、温風乾燥方式等）
（ディスポーザー方式のものや中古品・転売品を除く）

補助対象者

- 令和6年5月1日(水)以降に、生ごみ処理機を購入した者
- 市内に住所を有し、かつ居住している者
- この補助金の交付を受けた者が同一世帯にいない者
- 市が補助金の交付決定後に実施するアンケートの提出に同意する者
- 生ごみ処理機を適切かつ安全に使用、管理できる者

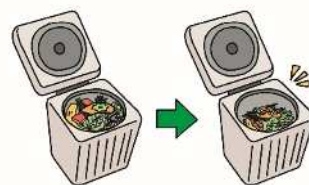
補助金額

- 1基につき**最大 20,000 円**

◎1世帯当たり1基に限る

◎処理機本体価格の2分の1に相当する額
（10円未満の端数は切捨て）

◎消費税及び地方消費税、配送料、設置に要する費用、
本体とは別に購入する消耗品等は対象外



申請方法

- オンライン申請、郵送又は窓口持参のいずれかの方法で、
必要書類を資源循環課に提出

●申し込み期間：**令和6年5月1日(水) 午前8時45分**
～ 令和7年1月31日(金) 午後5時30分

●申請時の注意事項など、詳細は市ホームページを確認してください。

●予算額に達した時点で申請受付を終了します。

●申請受付を終了した際は、市ホームページにて、お知らせします。

●受付の状況は、資源循環課 TEL 058-214-2179(直通)まで、
お問い合わせください。

申請手続きは、このチラシの裏面を確認してください

問い合わせ先

岐阜市 環境部 資源循環課

〒500-8701 岐阜市司町 40-1
岐阜市役所 14 階

TEL
FAX
Mail
HP

058-214-2179(直通)
058-264-7119
sigen@city.gifu.gifu.jp
<https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/gomi/1002311/1002315/1002320/1002323/1015769.html>



市ホームページはこちら ↑

申請手続き

令和6年5月1日(水)以降に、生ごみ処理機を購入

申請者

岐阜市

申請書類を市へ提出
(オンライン申請、郵送又は持参)

期間: 令和6年5月1日(水)~令和7年1月31日(金)

- 多数の申請が見込まれるため、予算額に達した時点で申請受付を終了します
- 申請受付を終了した際は、市ホームページにてお知らせします
- 受付の状況は、資源循環課までお問い合わせください
TEL 058-214-2179(直通)

申請書類の審査後、交付決定の通知書を送付

2週間程度ご利用いただいた後に、
アンケートを提出

補助金の口座振り込み

申請書類

- ① 補助金交付申請書 (市ホームページでもダウンロードできます)
- ② 処理機の領収書の写し (購入価格、購入店、購入日が記載されたもの)
- ③ 処理機の保証書の写し (商品名や製造会社などが記載されたもの)
- ④ 申請者の本人確認書類の写し (運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等)

◆オンライン申請について

オンライン申請は、上記①の補助金交付申請書の提出に代わるものです。
お手元に②・③・④の写真データ又はPDFデータを用意して、手続きしてください。
なお、添付書類は、別途郵送又は持参により提出頂いても結構です。

[オンライン申請はこちら](#)

<使用例> 温風乾燥方式の場合

生ごみのおよそ80%が水分です



生ごみが乾燥し、その重さが79%減少しました



この用紙が不要になった場合、雑がみとして地域の資源分別回収へ出してください。

